

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Ourよしのがわ

Vol.71

2026年3月号

連載

- ・ここがええですよ！吉野川～流域にこんなんでないで～
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑮
―幕末に治水・利水論を唱えた庄野太郎(後編)―
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：徳島市・板野町

事務所だより

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（まとめ）
- ・吉野川流域治水協議会及び減災対策協議会を合同開催
- ・第6回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会
- ・第3回 旧吉野川津慈地区環境づくりワーキング／第11回 鳴門地区地域・人づくりワーキング
- ・空から見た吉野川の課題と対策 流域治水に向けた視察会を実施しました
- ・吉野川とともに歩んだ歳月を語る一歴代所長座談会―
- ・勝名地区町村議会研修会で水害対策をテーマに講演
- ・大規模災害対応訓練／板野町防災フェスタ
- ・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー

イベント情報

- ・「吉野川上流の歴史を学ぼう！」吉野川歴史探訪を実施しました！



Ourよしのがわ
ウェブページ
大川村の芝桜
(高知県)

☺urよしのがわ Vol.71 コンテンツ



【連載】 P1～

- ・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなんあるでないで～：
大川村さくら祭実行委員会の皆さん（案内図①）
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑮
— 幕末に治水・利水論を唱えた庄野太郎（後編） —
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：徳島市／板野町



【事務所だより】 P15～

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況（まとめ）
- ・吉野川流域治水協議会及び減災対策協議会を合同開催
- ・第6回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会 / 第3回 旧吉野川津慈地区湿地環境づくりワーキング / 第11回 鳴門地区地域・人づくりワーキング
- ・空から見た吉野川の課題と対策 流域治水に向けた視察会を実施しました
- ・吉野川とともに歩んだ歳月を語る－歴代所長座談会－
- ・勝名地区町村議会研修会で水害対策をテーマに講演（案内図②）
- ・自然災害リスクに備えた大規模災害対応訓練（案内図③） / 板野町防災フェスタ2026（案内図④）
- ・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー



【イベント情報】 P32

- ・「吉野川上流の歴史を学ぼう！」吉野川歴史探訪を実施しました！（案内図⑤）



【遊VIVA!吉野川】 P33

- ・吉野川・旧吉野川流域「桜づつみ公園」のご紹介

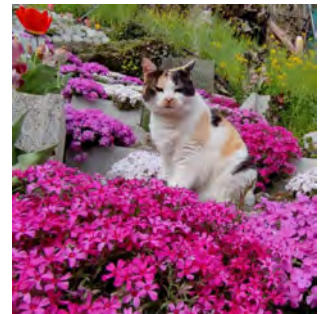


【ミニ情報発信室】 P36

- ・徳島県内初！藍住町が「水防協力団体」を認定
- ・旧吉野川自然再生事業地で環境学習を実施（案内図⑥）
- ・みらいワクワク！こども仕事体験フェスタ in 徳島
- ・とくしまマラソン2026に向けたアドプト



【吉野川Diary・編集後記】 P38



表紙の写真：
大川村（高知県土佐郡）（案内図①）

案内図





ここがええだよ！吉野川

～流域にこんなんあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。

❀ 出会いはTAKARA! 『大川村さくら祭・しばざくら祭』へ行こう!

吉野川源流域の高知県土佐郡大川村^{おおかわむら}。眼下には吉野川が流れ、川のせせらぎが聞こえる静かな山里です。この地で自宅の裏山に10年間の歳月をかけ、100本の桜や6万株の芝桜を植えて花の名所へと育て上げたのが、川上^{かわかみ} 文人^{らみと}さん・千代子^{ちよこ}さん夫妻です。お二人が手掛ける『大川村さくら祭・しばざくら祭』について、四国大学大学院経営情報学研究科2年生のBHATT^{バット} DHRUMIL^{デュルミル} NILESH^{ニレシユ}さんと一緒に、川上さん夫妻と『大川村さくら祭実行委員会』事務局長の和田^{わた} 将之^{まさゆき}さんにお話を伺いました。

平成26年（2014年）から始まり、毎年4月に開催される『大川村さくら祭・しばざくら祭』は、村の人口の3倍もの人々が訪れる、春の恒例イベントとなっています。現在では村内外問わず約30人のメンバーが『大川村さくら祭実行委員会』として活動を支援しています。

千代子さんの故郷である大川村に夫妻で帰ってきたのは、平成16年（2004年）の11月でした。同年8月に発生した『早明浦豪雨』による山崩れ等の爪痕が残るなか、さらなる被害を起こさないために自宅裏を整備したことがさくら祭りのきっかけでした。「村に人が集まるようなイベントをやりたい!」という千代子さんの願いを実現するため、高知県の職員や地元の方々など、多くの人に支えてもらいながら第1回さくら祭は実現しました。

当日は雪に見舞われながらも、約350人がお祭りに足を運んでくれたそうです。その後も、来てくれるお客さんのために一年中整備を続けています。



みんなが笑顔！（左から）バットさん、川上 文人さん、川上 千代子さん、和田 将之さん。



美しい桜と芝桜。祭りの開催期間は約2週間。村の特産品の屋台や各飲食店による出店、バンド演奏などが行われる日もあります。



桜のほかにも、菜の花やスイセン、チューリップといった様々な春の花が会場を彩ります。手作り提灯も魅力的です。

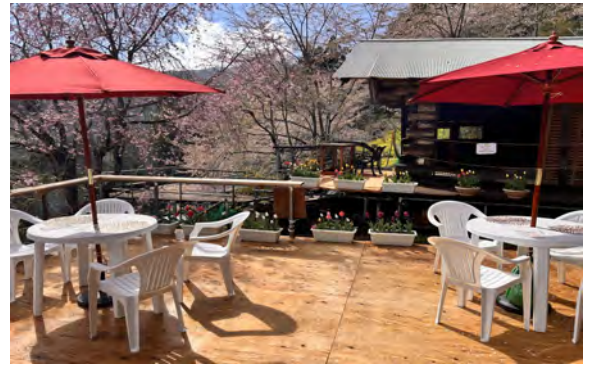
写真提供：川上千代子さん

このお祭りの最大の魅力は、会場を含めた全てが手作り、人の温もりが溢れていることです。平成30年（2018年）には、誰もが気軽に立ち寄れる場所づくりを目指し、クラウドファンディングを活用して、敷地内の古民家を改修した『さくら家』を誕生させました。イベント時の休憩・交流スペースとしてだけでなく、来てくれた人に楽しんでもらえるよう、日々改良が進められています。

事務局長の和田さんには大川村の人たちの温もりを感じられた、今でも忘れられない思い出があるそうです。『緑のふるさと協力隊』として平成26年（2014年）に群馬県から大川村へ赴任した際、知り合いのいない和田さんを支えてくれたのが川上さん夫妻でした。平成28年（2016年）の第3回さくら祭の時、川上さん夫妻が和田さん夫妻のサプライズ結婚式を企画し、村のみんなでお祝いしてくれました。和田さんは「村全体が家族のようなもの。是非ここに来て、話をして大川村を好きになってもらいたい」と話されていました。

最後に、川上さん夫妻にこのお祭りについて尋ねると、「遊べる、食べれる、見れる、感じる、何でもできるようなお祭りにしたい。毎年『どんなお祭りができるかな?』と楽しみながら作っている」と話されていた姿が印象的でした。

みんなを笑顔にする川上さん夫妻と美しい風景にあえる『大川村さくら祭・しばざくら祭』。今年は、4月4日～19日の2週間開催されます。他とは違う自然や、人を引き込む魅力のある大川村に足を運んでみませんか。



『さくら家』の上に作られた、訪れた人がゆっくり過ごせるために作られたデッキ。実行委員のみなさんと協力して完成しました。



取材チームとバットさんも一緒に、菜の花の肥料を運ぶお手伝い。こうした地道な作業の積み重ねで、美しい風景が作られています。



『出会いはTAKARA』は大川村への想いが込められた祭りのキャッチコピーです。

大川村の情報わかるウェブサイト（左）
と大川村さくら祭のInstagram →



バット デュル
ミル ニレシュ
さん

🌸 取材後の感想

●取材を通じて、強く印象に残ったのは風景の変化でした。川上 千代子さんから数年前の写真を見せていただきましたが、当時は桜の木がなく、山一面が雑木に覆われていました。取材当日は祭りの前で、桜や菜の花はまだ咲いていませんでしたが、斜面には多くの桜が植えられ、テラスも整備されており、その変化に驚きました。毎年約1,000人が県内外や海外から参加すると聞き、人の手によって育てられてきた祭りの力を実感しました。今年のさくら祭では私が初めてのインド人として参加できることを楽しみにしています。

吉野川第一期改修百周年に向けて⑮

～幕末に治水・利水論を唱えた 庄野太郎（後編）～

株式会社フジタ建設コンサルタント 高田 恵二

はじめに

前号では、庄野太郎が「寅の大水」〔慶応2年（1866）〕による水害を受けて著した『水利二関スル上言』の建白内容の第1、第2を取り上げましたが、今回は残る第3の建白内容を取り上げます。さらに、「寅の大水」の前年に藩に提出した吉野川平野の利水に対する建白書『芳川水利論』及び『芳川水利論附録』における庄野太郎の提案の一部を紹介したいと思います。

1. 水利二関スル上言 提案その3

『水利二関スル上言』第3の建白内容の〔意識〕を次に示します。

第3

吉野川の南岸から徳島城下への水害を除く根本策を施すべき場所は、麻植郡川島城址のふもとである。今は川の水勢が城址の南を突いている。だから今、水道は北に向かっている。これに乗じて、川島城址のふもとから斜めに柿原を目標にして柳を植えると、砂礫が留るだろう。砂・土砂が積もるに従い、そこへ竹木を植えて繁茂させれば、土地は自然に高くなる。その後、堤防を堅牢に築いて、千田須賀・西条須賀・西覚円・東覚円・高島をまとめ込んで第十堰に達するべきである。ここから支流に水を流すべきであり、そうすれば吉野川本流の水はよく漲って、南北両辺の低湿の土地へ砂・土砂を自然に巻き込み巻き上げ、肥沃の土地が多く開け、また下流の別宮河口が深くなり船舶が入港し易くなるときは、徳島の繁盛の土台となる。

庄野太郎は、ここで徳島城下の水害は、そもそも20km以上上流にある川島城址のふもと（川島町・西麻植村付近）に原因があると言っています。

川島城址から徳島城址付近までの吉野川南岸の標高段彩図（図1）により、川島城址付近から溢れた場合、洪水が飯尾川・渡内川に入り、さらにそこが氾濫すると鮎喰川に到達し、島田村・田宮村・佐古村を経て徳島城址までたどり着くイメージがわかります。さらに、山路村、石井村、佐古村の山裾では土地が低くなっており、水衝部となっていたことも推測できます。

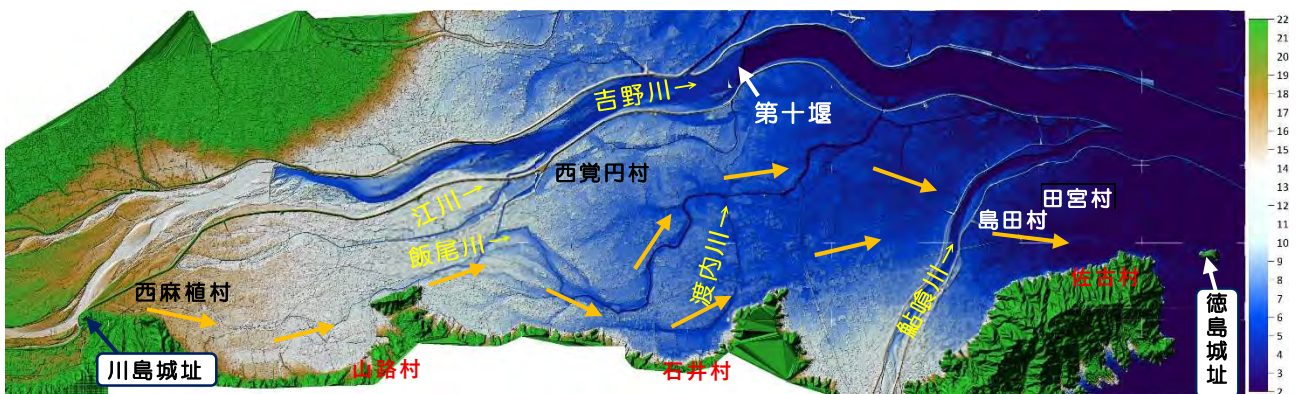


図1 標高段彩図（川島城址～徳島城址）

『水利二関スル上言』の約 30 年前に作成された『吉野川絵図』(図 2)を見ると、唯一、吉野川と江川との分流点(千田須賀上流端)に一部堤防(黄線)が確認できますが、その他に川島城址より下流に堤防は描かれていません。そのため、一旦吉野川の水位が上昇すると、川島城址のたもとから溢れた洪水が西麻植村、鴨島村、石井村などの村々を順々に流れ下り、さらに鮎喰川に入り、さらに堤防が途切れていた島田村や田宮村付近で鮎喰川が溢れると徳島城下までたどり着いていたことが想定されます。

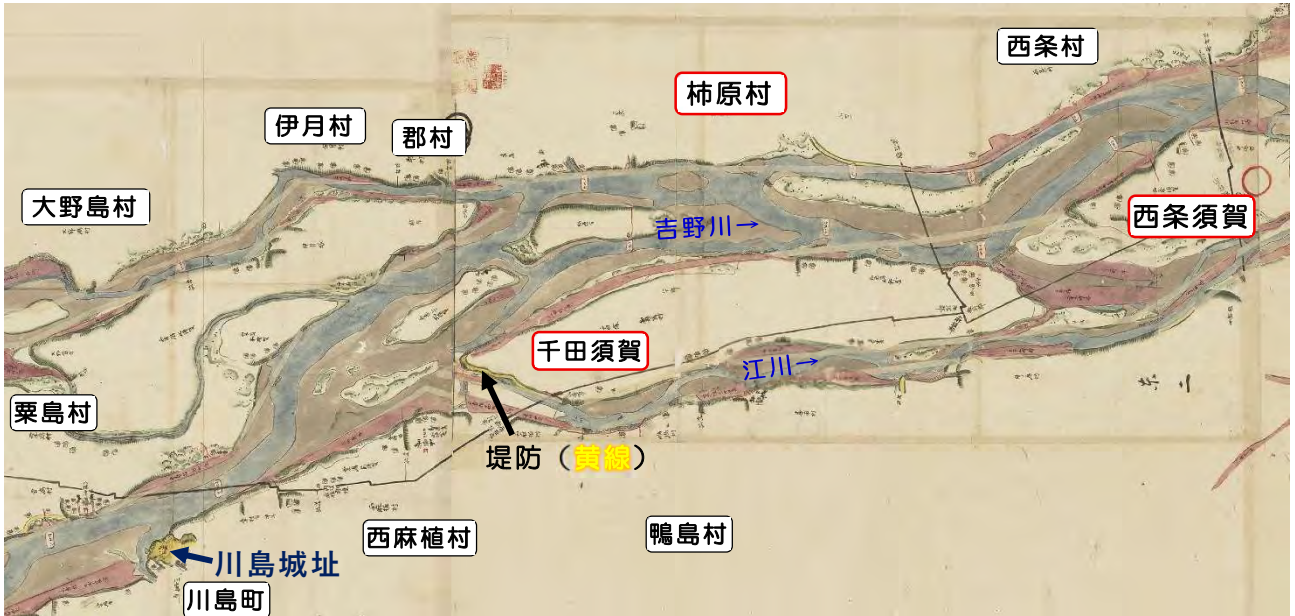


図 2 吉野川絵図 天保 11 年(1840)川島城址～西条須賀付近(徳島県立図書館蔵)

つぎに、明治 34 年に作成された『吉野川実測平面図』(図 3)を見ると、川島城山から下流に江川大堰を経由して柿原に向かった後、千田須賀、西条須賀まで取り込んだ堤防が完成していることが確認できます。この堤防は明治 8 年(1875)に築堤された堤防で、『水利二関スル上言』の 9 年後にあたります。これは庄野太郎の建白にほぼ一致しています。江川大堰は吉野川第一期改修工事により埋められて堤防が築かれますが、それ以外の堤防の法線は現在の堤防とほぼ一致しています。なお当時の堤防は、川島城址から西条須賀東端で終わっており、西条須賀東端から西覚円までは堤防が繋がっていませんでした。

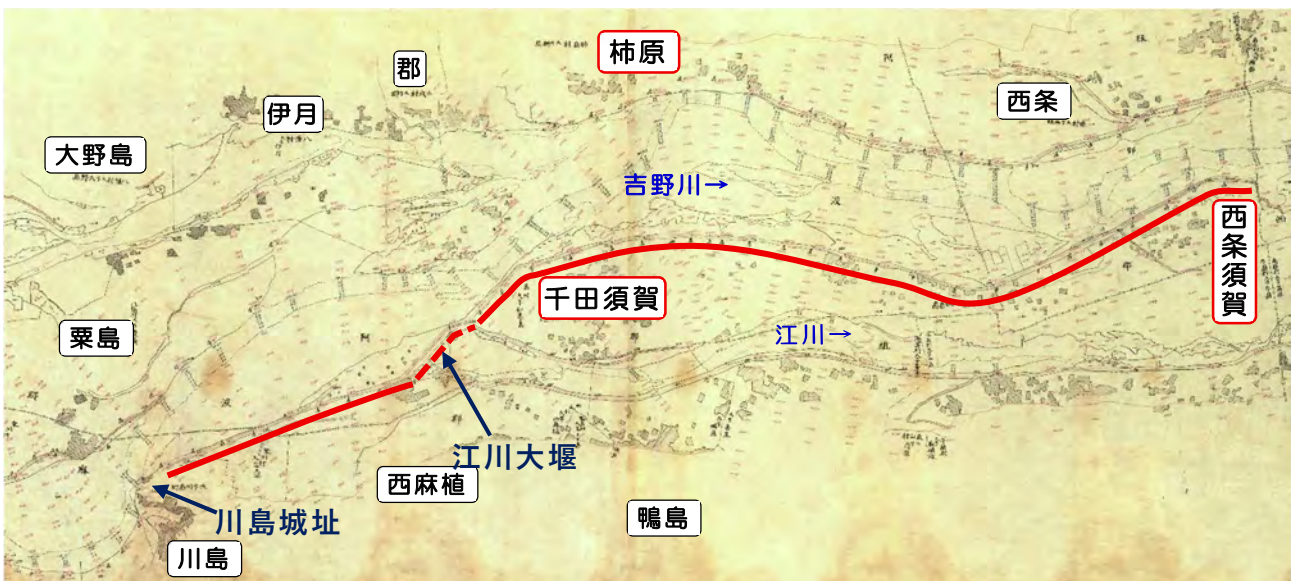


図 3 吉野川実測平面図 明治 34 年(1901)作図(徳島河川国道事務所蔵)

さらに、西条須賀から西覚円間の堤防は、吉野川第一期改修工事において、西覚円から第十堰に至る堤防に繋がれ（図4）、川島城址から第十堰まで連続した堤防となりました。これにより、「水利二関スル上言」の庄野太郎の「川島城址から第十堰に至る堤防」の建白内容が実現されることになったのです。

また庄野太郎は、第十堰まで堤防が繋がれば、「支流（別宮川筋）へ水を流すべき」とも語っていますが、吉野川第一期改修工事で別宮川筋が本流化された（現在の第十堰下流の吉野川）ことにより、これも庄野太郎の建白内容が実現されたことになっているのです。

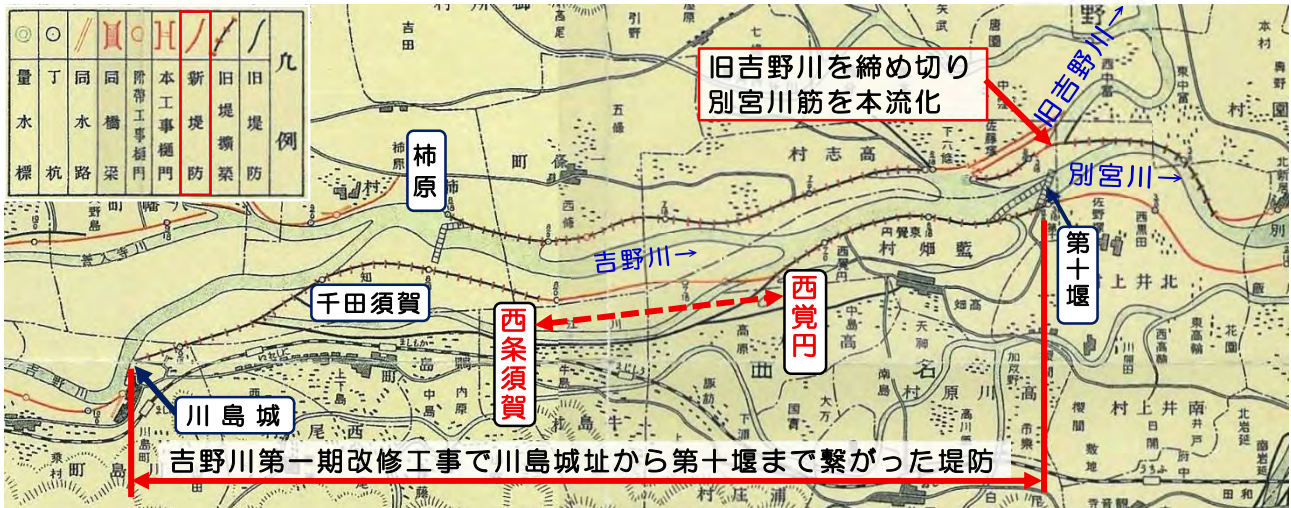


図4 吉野川改修竣工平面図 大正15年(1926)

昭和2年度(1927)に竣工する「吉野川第一期改修工事」により、庄野太郎が構想した吉野川の姿になりましたが、明治8年頃に行われた川島城址から第十堰に至る築堤工事では「ハケ村堰訴訟」、明治20年頃行われた河川工事では「覚円騒動」により中止に追い込まれるなど、明治時代の河川工事は混乱を繰り返してようやく出来たのでした。

2. 芳川水利論の建白

『水利二関スル上言』は、慶応二年(1866)の大洪水の経験により、治水政策を建白したのですが、『芳川水利論』慶応元年(1865)は、基本的に後藤庄助の広域的で包括的な水利計画『吉野川用水筋存寄申上書』嘉永3年(1850)を継承する形で利水を目的とした内容です。

後藤庄助の吉野川から取水する大構想をもとに、庄野太郎は『吉野川用水筋存寄申上書』に検証を加えてより具体的な提案を行っています。ここでも、庄野太郎の提案内容を確認してみたいと思います。

〔原文〕

夫れ芳野川水利の大體を論ずるに、先づ川島城墟山下の頑岩を鑿ち、大入樋を居置き、其内猶又三重に入樋を居置き、洪水の時堤の潰るゝ不虞に備ふるなり。夫れより内地三渠を穿ち、南山に並んで下は以西の枯早に備へ、一は直に飯尾川に引入所に宜き地理を見、堰を構へ撮水して田疇に漑ぐべし。一は大道に並びて東に向ひ、斜に牛ノ島堤内に入れ、高原・中島・高畠を過て、芝原立蔵大堤に随ひ、黒田・佐野塚・第十に達すべし。國實・重松・大萬・南島・天神溝を以て漑ぐべし

〔意識〕

吉野川水利の概要を論ずると、まず川島城址の岩石を鑿岩して大樋を据える。その樋口を三重にして、洪水の時の堤防の崩れた不慮の事態に備える。そこから内地に三筋の溝を掘り、南山に並び以西の干ばつに備える。一つは直接に飯尾川に引き入れ、場所の良い地形を見、そこに堰を構えて取水し田地に灌漑する。一つは大道に並んで東に向かい、斜めに牛島堤防内に引き入れ、高原・中島・高島を経て、芝原立蔵の大堤防に従って、黒田・佐野塚・第十に達しさせ、国実・重松・大萬・南島・天神溝に注ぐべきである。

現在の地形図（図5）を確認すると、川島城址下を鑿岩した後、東に流路を取る（導水幹線水路）麻名用水が見えます。さらに、この麻名用水は吉野川市鴨島町西麻植の東端で3筋の水路に分派しています。その3筋の水路は、庄野太郎が提案した南山沿い（南部幹線水路）、飯尾川、大道（旧伊予街道）沿い～牛島堤防内（北部幹線水路）の内容と一致していることがわかります。



図5 麻名用水取水口から用水分流状況（出典：地理院地図〔GIS MAP〕に筆者加筆）



図6 麻名用水取水口



図7 麻名用水分流箇所

この麻名用水の工事は明治 39 年（1906）に起工され、明治 41 年（1908）、現在の南部幹線水路と北部幹線水路の主幹線水路工事を終え、待望の通水式を迎えるに至ります。さらに支線水路の工事を終え明治 45 年（1912）に完工しました。

その後、下流の受益者の中に用水不足を訴える者が多かったことから、その対策として2年にわたる飯尾川引水事業を新たに計画して大正 3 年（1914）に全工事を完了しました。この時、麻名用水の分水箇所から飯尾川の約 6km 下流の位置に麻名用水堰が設置され、ここから取水した用水路網の水田にも水が潤うことになりました。



図 8 現在の麻名用水堰



図 9 麻名用水堰位置とその下流の用水路（出典：地理院地図〔GIS MAP〕に筆者加筆）

麻名用水の建設は、明治三十年代以降における藍作経営の衰退を背景としており、米作への転換という農業基盤の再編成をめざした重要な意義を持つ利水事業でした。

この結果を見ると、川島城址の鑿岩に始まり、飯尾川に堰を設置して取水するところまで、麻名用水計画から約 40 年前に庄野太郎が『芳川水利論』で提案した内容がそのままと言って過言ではないほど実現されたこととなります。

3. 芳川水利論附録

また庄野太郎は、慶応元年（1865）『芳川水利論』を著した後、同年 5 月 4 日から 5 月 13 日までの 10 日間で、未見であった吉野川上流域（阿波・美馬・三好三郡）を自ら歩いて『芳川水利論 附録』を作成しています。そこに吉野川北岸（左岸）の用水について次のように記しています。

〔原文〕

已後、辻に到ル。南天雲起り、心中忽々、市街ヲ見ルヲ欲セス。此処河中二島アリ、水際巖石肥土ヲ戴ク。故ニ樹木潤美、東ノ方ニ小山アリ、八幡宮ヲ祠ス。点々民家ヲ見ル。粉壁瓦屋多シ。愚以為、此所城地ニヨシト。之ヲ土人ニ敲ク。土人曰、昔ノ城墟ナリト云。愚思惟スルニ、此所ヨリ堰シ水開ヲ築ケハ、永年不動ナリ。何者兩岸俱ニ堅巖上ニ石瀬アリ。先ツ北側足代村ニ大隻樋ヲ居、北山ニ並ヒ疏鑿シテ太刀野ノ西陵ヲ附回シ、太刀野ニ漑ケハ其利莫大ナリ。

〔意識〕

10時、辻に着く。南の空が曇り、心中たちまち辻の市街地を見る気がしなくなった。ここは、川中に島あり、水際に岩石土砂を積む。ために樹木はよく成育している。東に小山あり、八幡宮を祀る。点々と人家を見る。白壁瓦屋根が多い。私が思うに、ここは城地に適している。これを土地の人に訊く。土地の人は昔の城址であったと言う。

私が、推論するに **ここを堰して閘門を築けば**、長年の間、不動である。なぜならば、兩岸が堅牢な岩石上が石の瀬になっている。まず足代村に一本の大樋を据え、並びに **北山の岩を切り開いて太刀野の西陵を回って、太刀野に灌漑すれば**その利益は莫大なものである。**山裾を鑿岩することは甚だ困難ではあるけれど**、一旦これを穿てば永久に使えると言える。

この一文から、庄野太郎は辻（三好市井川町）と足代（三好郡東みよし町）との間付近に堰を築造し、足代（現在の吉野川ハイウェイオアシス付近か）に大きな樋門を設けて取水し、そこから北山の岩を切り開いて太刀野（三好市太刀野）に灌漑することを提案していたことがわかります。



図 10 吉野川北岸用水 足代～太刀野付近（出典：地理院地図〔GIS MAP〕に筆者加筆）

現在、太刀野山の山裾を鑿岩した^{まいどう}隧道（トンネル）により吉野川北岸用水が通水し、太刀野より下流に流れています。吉野川北岸用水は、昭和43年（1968）に基本計画が決定し、昭和53年に上流約8kmの通水が始まり、昭和61年（1986）に幹川水路が全通します。この用水は、吉野川ハイウェイオアシスから約8km上流の池田ダムとダム湖に設けられた取水施

設により取水し、板野郡板野町に至る延長69.2kmの導水路にて供給されています。

堰及び取水口の位置は、庄野太郎の提案した堰及び取水口位置とは少し違ってはいるものの、北岸用水に対する考えは、ほぼ同様のものが100年前にイメージされていたと言って過言でないと思います。



図 11 庄野太郎の堰構想位置付近

また、先ほどの提案の後に次の様な内容があります。

〔原文〕

惣テ堰スル地、中島有ル所便利ナリ。水ヲ彼是ニ転シ流、堰処平地トナシ之ヲ築ケハ、堅牢成リ安シ。

〔意識〕

総して堰を止めるのは、中島がある所が便利である。水をあちこちに転じ流し、堰所を平地となし、築けば、堅牢で出来やすい。

これは堰の設置位置の案です。「**堰の位置は中島があるところが良い。中島を利用して左右に瀬替え（水みちを切り替える）ながら、堰の施工が平常（水の無い）状態で行えることにより、堰が堅固にできる**」と言っています。〔堰や水門など河川を横断する構造物を施工する際、現在は鋼矢板などで左右岸に瀬替え（施工箇所には水が浸入しないよう川の水を締め切って対岸に水を流す）しながら、片岸ずつ順番に施工し、工事する側には水の無い状態を保つ〕**中島を利用して瀬替えを行いながら施工するという発想は、鋼矢板などがない当時において、合理的な最善策であったと考えられます。**

このように、庄野太郎は初めて歩いた吉野川上流域において、堰や取水位置を見極めるだけでなく、施工の目線でも現場を見極められることに驚かされます。

また、吉野川から直接導水する用水は、明治以降に起こる藍作の衰退における稲作転換により、徐々に実現されていきますが、庄野太郎は、藍作の衰退以前に孔子の言葉を使って稲作の重要さを次の様に述べています。

「食を十分にし、防衛力を十分にすれば、民衆は君子を信ずる」

「三年耕して一年間の食ができ、九年耕して三年間の食が蓄えられる」

「十年の食ある国が富むという。三年の食がないのは国ではない」

庄野太郎が孔子の教えを唱える儒学者らしい言葉を用い、水利の重要さを説いたのでした。

用水に対する建白は、先に後藤庄助が『吉野川用水筋存寄申上書』により、吉野川流域の利水に対する大きな構想を行っていました。しかし、取水や分水、施工方法など、ここまで具体的な内容には触れられておらず、ここでも庄野太郎の治水や利水に必要な知識の高さを確認することができました。後藤庄助が「理想を掲げた先駆者」であったのに対し、庄野太郎は「実現可能な具体策を示した実務家」であったといえるのではないのでしょうか。

おわりに

庄野太郎は『水利二関スル上言』建白の約1年後、慶応3年（1867）10月29日、残念ながら54歳の若さで亡くなってしまいます。彼の提案は今となっては、吉野川の治水はもとより、吉野川の利水においても礎となったと言って過言ではありません。

『芳川水利論』に、松村元助と後藤庄助の2人の治水・利水の先輩を取り上げています。

「以前、麻植郡鴨島村に松村元助という人がいた。君子の風貌があった。（中略）天保年間に感慨嘆息するところあり、吉野川の水利を説いた。（中略）松村翁を吉野川水利の役に当たらせれば、気骨からしても、博学ということからしても不足はなく、それほど長い年月かからず吉野川を直流させるようになったらう。」と松村元助を語っています。

また、「実に最近の偉人・勉強家と言うべきである。現在、年齢すでに八十余歳、目耳聡明で、体力なお盛んである。」と後藤庄助のことを語っています。



図 12 庄野太郎墓石

松村元助は『芳川水利論』を著す前年の元治元年（1864）に94歳、後藤庄助も慶応2年（1866）1月20日に80歳で亡くなってしまいます。

庄野太郎が治水・利水に対して建白するに至ったのは、尊敬するこの偉大な2人を失う危機感と残された自分の責任感がそうさせたのでしょうか。

激動の幕末とはいえ、このたった4年の間に松村元助・後藤庄助・庄野太郎と治水・利水に関係する偉大な3人の人物をなくしてしまったことは、本当に残念で仕方ありません。



図 13 庄野太郎が構想を描いた川島城址下流の堤防と用水（現在の麻名用水）

流域治水の取組 徳島市 【第6回】 市全体“ワンチーム”で防災力向上を目指す



吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第6回は、板野町の総務課、徳島市の都市建設部河川水路課にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

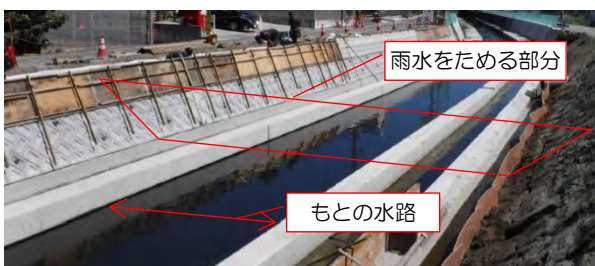
徳島市の水害の特徴について、都市建設部河川水路課の課長 仁木 正さんと同課課長補佐 谷井 健さん、都市建設政策課の係長 中田 亮さん、危機管理局防災対策課の係長 湯浅 栄信さん、にお話を伺いました。

徳島市には吉野川をはじめ大小 134 の川が流れており、徳島市は、これを水運などに活用し産業が発展してきた水の都として知られています。一方で、台風の常襲地帯であることや、市街地の約50%が平均満潮位以下にあることなどから、台風や大雨、高潮の影響を受けやすい状況にあります。

平成 16 年の台風第 23 号では、雨量が排水施設の能力を上回ったことや、吉野川を流れる水の水位が高かったため、支川の水を吉野川に排水できなかったことなどから、内水氾濫が発生しました。

徳島市における流域治水に関わる取組について教えていただきました。

これまでの浸水被害を踏まえ、国府地区、加茂地区、八万地区などにおいては、雨水に特化した都市下水路の整備を実施しています。また、今ある水路の改修の際には、水路で流すことができる今までの水の量だけでなく、さら



改修中の水路の写真（水が流れている部分は、もとの水路の水の量を流す部分、それより上の部分は雨水をためる部分）

に降った雨も水路にためることができる構造を採用しています。水路にたまった水は水路の末端にある排水機場から新町川に強制排水を行うことができる仕組みになっているため、水路から水が溢れる危険性を低くすることができます。

また、徳島市内の全地区を対象に、平成23年から避難支援マップを住民の方と一緒に作成し、自助・共助の意識向上を図っています。具体的には、水害や津波が生じた際の避難ルートを考え、実際にそこを歩き、危険箇所を把握していきます。特に水害の場合、柵のない水路は水没すると見えなくなるので大変危険です。作成したマップは地区毎の全世帯に配布しており、令和8年度にすべての地区での実施が完了予定です。



徳島市危機管理センター前にて
(左から都市建設部河川水路課 仁木さん、谷井さん、都市建設政策課 中田さん、危機管理局防災対策課 湯浅さん)

徳島市として特に力を入れている災害への取組について教えていただきました。

現在、徳島市役所の北側に危機管理センターを建設中です。令和8年度に完成する見込みで、『災害対策本部機能』、『災害情報の収集・分析機能』、『災害情報の伝達・発信機能』を備

えた施設として、大規模災害時に効果的・効率的な対応を行うための拠点となります。

まず、津波などの大きな災害発生時には、災害の実態を知る必要があります。人が現地で情報収集を行うことが困難な場合でも、自動航行するドローンや高所カメラにより、現地の情報を収集し、分析することができるよう体制を整えます。

災害時に備えた取組としては、市役所職員を対象としたドローン操縦の研修を行っています。また、所属課にとらわれず市役所職員の希望者を対象に小型重機の操作員の養成も行っています。

災害の実態は、時間が経つと忘れてしまう傾向があります。災害に対する意識の低下がないよう、市役所内でも職員を対象に定期的に災害に関する研修等を行っています。南海トラフ巨大地震についても、県による徳島市の津波による被害想定などが公表されています。こういった想定を正しく理解し、日頃からの備えが重要になります。津波避難の原則は、『早く、近くの、高い堅牢な場所に逃げる』ことです。

徳島市としては、市全体でワンチームとなって、今後の災害への備えとして体制を整えてまいります。

徳島市長メッセージ



徳島市長 遠藤 彰良

国土交通省様におかれましては、日頃より、吉野川流域治水に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、この度、徳島市の取組状況を掲載していただきましたことに感謝申し上げます。

わが徳島市は、悠久の大河吉野川と、その支流がつくり育てた三角州に発達した、人口約24万人の県都です。市内には大小134もの河川が流れ、中央部には本市のシンボルともいえる眉山がそびえる自然豊かな街でもあります。

このように、多くの市民が自然の恩恵を受けながら日々平穏な生活を営んでいますが、近年の気候変動に伴い、激甚化・頻発化する台風や短時間豪雨といった自然災害の発生リスクが高まっており、その発災時には、日々恩恵を与えてくれる自然が被害を増幅させる一因となりうるのも事実です。また、近い将来発生が想定される南海トラフ巨大地震における最新の被害想定では、徳島県で約2万人、徳島市で約5千人の死者が発生するとされており、これら自然災害に対する防災・減災対策を講じることが喫緊の課題となっております。

こうした中、徳島市におきましては、危機管理センター・排水施設の整備やポンプ場の老朽化対策、耐震化、耐水化といったハード面に加え、立地適正化計画による防災まちづくり、ワンコイン浸水センサの設置による浸水状況の把握、避難訓練等の実施などソフト面での対策にも取り組んでいるところです。

今後も、流域住民の皆様をはじめ、国、県、近隣自治体など関係機関との連携を強化し、流域住民の安全・安心を確保するため、より一層流域治水・地域防災に邁進してまいります。



徳島市の防災に関する情報は
徳島市公式ウェブサイトでご確認いただけます



徳島市の避難所の開設状況など緊急・重要情報ポータルページ

板野町

災害に強いまちへ「道の駅いたの」から広がる地域防災の輪



板野町の地形特性と水害の現状や特徴について、総務課の係長 西川 光利さんにお話を伺いました。

板野町は阿讃山脈の麓に位置しており、北は高尾山などの山々、南は旧吉野川や宮川内谷川、黒谷川が流れています。特に南部は、3つの河川に囲まれており、水害リスクは避けられない地域です。

板野町における防災に関する取組について教えていただきました。

平成16年台風23号による床上浸水5戸、床下浸水53戸の大きな被害を受けて、ハード・ソフト両面の対策が進みました。

ソフト面の対策では、ハザードマップの配布や防災行政無線のデジタル化を実施しています。また、要支援者向けの個別避難計画も策定しており、避難先の病院や避難施設等と協力して、避難手順や避難情報が出た際の対応を事前に決めています。これにより、迅速な避難行動を可能としています。

ハード面の対策において、板野町の特筆すべき取組は、日常から人が集まる「道の駅いたの」を災害発生時の拠点として機能するように整備したことです。地域の方々にも親しまれている道の駅にヘリポートや地下埋設型の耐震性貯水槽、防災ステーション(避難所兼備蓄倉庫)、太陽光パネルを整備し、板野町の防災拠点化を図りました。

また、「道の駅いたの」を活用した学生向けの防災教育や防災フェスタを実施しています。学生向けの防災教育では、板野町の水害リスクやその対策を説明し、「道の駅いたの」の防災ステーションを見学してもらっています。防災フェスタは、幅広い方々に防災に興味を持つきっかけを作ることを目的としている体験型イベントです。イベントの内容は、電力・



避難所兼備蓄倉庫になっている、板野町防災ステーション前にて(西川 光利さん)

通信事業者などによる災害対応車両の展示や災害時の防災協定を結んでいる企業にも協力していただいています。令和5年度に実施した時には、町内外から500人以上に参加いただきました。これからも地域の方々顔が見える関係づくりを目指して、毎年開催していきたいです。(関連記事 P29)



「道の駅いたの」で開催した防災フェスタの様子。小さい子供から大人までの多くの方が参加しました。

更なる防災力の向上に向けた今後の取組について教えていただきました。

「道の駅いたの」ができてから、町内の防災に関する任意団体への加入率増加や防災士、女性の消防団員の人数が増加しており、防災意識が高まっています。また、「自助」・「共助」の考えが町内に広く浸透してきています。

町内の防災意識が向上する中で、災害情報のより分かりやすい発信を可能とする「総合防災情報システム」の導入を予定しています。「総合防災情報システム」は、雨量や水位などのリスク情報を確認できるとともに、板野町の災害対策本部が収集・集約・分析した避難者数などの被害情報をダッシュボードで視覚的

に分かりやすく表示する住民向けポータルサイトです。

今後も防災の拠点である「道の駅いたの」を平時から活用することで防災への親しみや共助の力を育み、災害に強い町づくりを進めていきます。

板野町長メッセージ



板野町長 東根 弘幸

私たちの板野町は、北に緑深き阿讃山脈、南には大河・吉野川の分流である旧吉野川がゆったりと流れ、その間に広がる肥沃な田園地帯が暮らしを支える、水と緑に恵まれたまちです。この豊かな地形は私たちの誇りですが、同時に、大雨の際には山からの水が集まりやすく、河川水位の影響を受けやすいという特性も併せ持っています。

平成 16 年の台風 23 号をはじめとする過去の水害において、私たちは自然の脅威を目の当たりにしました。しかし、私たちはその経験を単なる試練で終わらせることなく、より安全なまちを築くための「学び」へと変えてきました。ハード面の整備はもちろん重要ですが、それ以上に私たちが確信しているのは、地域の皆様と手を取り合う「共助」の力の大きさです。

現在、町では「流域治水」の推進にあたり、この板野町ならではの「共助」の精神が発揮されています。広がる水田やため池を「水を貯める機能」として維持することは、農村地域である本町の特性を活かしたものであり、地域の皆様のご理解とご協力なくしては成り立ちません。

また、新たな防災拠点として注目される「防災道の駅」においても、その主役は地域の皆様です。ここでは、行政主導の管理にとどまらず、地域の団体が中心となって平時から活発に活動されており、いざという時の結束力を高めるコミュニティの核となっています。施設という「ハード」に、地域住民の皆様による活動という「ソフト」が組み合わさることで、真に生きた防災力が生まれているのです。

自然の恵みを享受しながら、そのリスクには知恵と結束で備えてまいります。

愛する郷土の風景と住民の皆様を次世代へつなぐため、国や県、そして何より地域の皆様と手を携え、これからも「共助」を原動力とした防災・減災対策に誠実に取り組んでまいります。



板野町の防災に関する情報は

板野町公式ウェブサイトでご確認いただけます。



☛ メールアドレスを登録することで板野町の防災無線の放送内容等が文字配信されます。

「吉野川と共に～流域治水を担う～」第6回板野町・徳島市の取組はいかがでしたか？次回からも順次、吉野川流域市町村を取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ

すだちくんと行く！

工事現場見学！



Q. 国土強靱化（5ヵ年加速化対策）ってなに？

近年、気候変動の影響で大きな災害が増えて、南海トラフ巨大地震の危険もあるね。インフラ設備の老朽化が進んでいる今、災害からみんなを守るために国を強くする取り組みを進めているんだ。

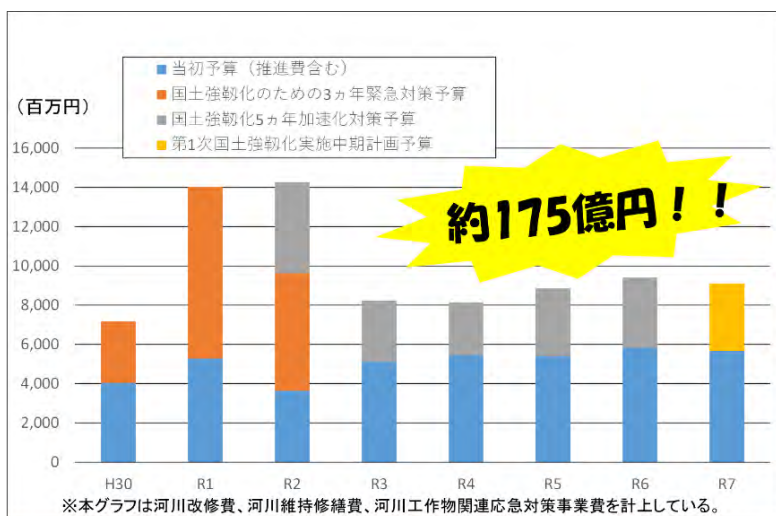
しこくくん

令和3年度～令和7年度の5年間で、河川を重点的に整備したんだよ！



- **吉野川** …岩津下流の堤防強化、岩津上流の堤防整備を実施
- **旧吉野川・今切川** …巨大地震に備えた地震・津波対策の推進
- **供用中の排水機場** …老朽化対策を実施

Q. 国土強靱化（5ヵ年加速化対策）ってどれくらいのお金がかかったの？



	当初予算	5ヵ年加速化予算
合計	約254億円	約175億円
年平均	約51億円	約35億円

当初予算だけだと、追加で4～5年かかっていたかも…！？
5ヵ年加速化対策で予算が増えたことで事業が前倒しされたんだよ！



えのきせがわ ひもん
01 榎瀬川樋門(徳島市)

南海トラフ巨大地震は、吉野川河口部に大きな浸水被害をもたらすことが予想されているんだ。

大正11年に造られた榎瀬川樋門は、平成25年度に全面改築に着手したよ！

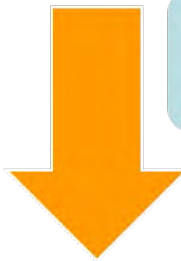


平成10年撮影



令和2年度時点

ここは漁船やクルーズ船がたくさん通ると、上の道路は1日約2万台の車が通るから、とっても難しい工事だったわに～。



よしのがわに～



新しい樋門

大正時代の樋門



熟練の石工が作ったアーチ型涵渠は、誰でも見学できるんだって！



令和7年度時点

5ヵ年加速化対策で、**令和7年度についに完成**したよ！

これで津波の浸水被害が軽減されたんじよ。



吉野川と榎瀬川樋門の歴史を紹介する看板があるけんな！



完成式典の動画をYouTubeで公開中だよ！見てね～！

ぬまだ
02 沼田箇所(美馬市)

戦後最大洪水と言われるH16年10月の台風23号で、15戸の家を含む48haが浸水したんだ。

H29に約2,000mの築堤事業に着手して、5か年加速化対策でR8.3月で盛土が完了！

もうすぐ完成するんだよ！！



H16年台風23号浸水範囲

堤防には30万m³(東京ドーム1/4個分)の土砂が使われたわに！



沼田の堤防
大きいな～！



ほじょう
圃場整備 実施範囲
(農業するための土地を使いやすいく整備すること)

令和7年度時点

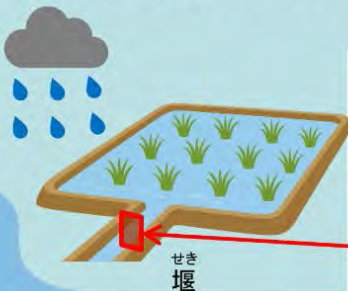
田んぼダムってなに？

大雨のときに田んぼに一時的に雨水を溜めて、川に一気に流れ込むのを防ぐ仕組みだよ！

大きくてピカピカの樋門があってなあ排水もバッチリやけんー！



川の水位が下がってから堰を外すんですよー！



せき堰



排水堰設置状況



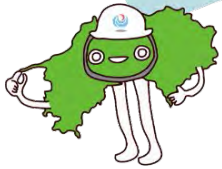
田んぼダムは徳島県の取り組みで、なんとここが県内初なんやって！



03 加茂第二箇所 (東みよし町)

H16年10月の台風23号で、ここでは42戸の家を含む54haが浸水したんだ。

H25に約4,500mの築堤事業に着手して、少しでも早く水を防げるよう、色んな工夫をしているよ。



堤防のない時代は「**水害防備林**」という竹林で町を守っていたよ！

ドローンはこの向き！

竹林が無くなって、長〜い綺麗な護岸ができてたんですよ！

ここでは堤防工事と一緒に、支川の整備や、町道の整備も実施しているよ！
まだまだ完成まで頑張るぞ〜！！



撮影者：しこくくん



ここは堤防延長が凄く長いから、早く堤防の効果を発揮するために、**暫定高さ※**で盛ることを優先してるんやっ！



※計画高水位 (HWL) の高さ

立派な樋門も完成！
災害時に機械と操作人さんの安全を守る**上屋**の建築中なんよ！



04 豊久・向喜来箇所 (昭和南海対応)

ここは洪水対策と地震津波対策の両方が必要な箇所だよ。

昭和南海地震(M8.0)と同規模の地震が来たときに、浸水が想定される地域から優先的に対策を進めているんだ！

©IMO KOUJYOU HAYASHI



ぐんでちゃん

- 昭和南海地震規模 想定最大浸水範囲
- M8.6地震L1津波規模 想定最大浸水範囲
- 5か年加速化対策範囲



地盤改良ってどんな工事？

ここでは、「サンドコンパクション・パイル工法」で堤防の下に砂の杭を入れて固めているわに。

最近では、堤防の地盤に空気を入れて、液状化現象を防止する新技術の試験施工も始まったわに！

きゅうよしのがわに～



砂杭



サンド・コンパクション・パイル工法



なんとこの工法は日本初！！

空気注入不飽和加工法 (Air-des工法)



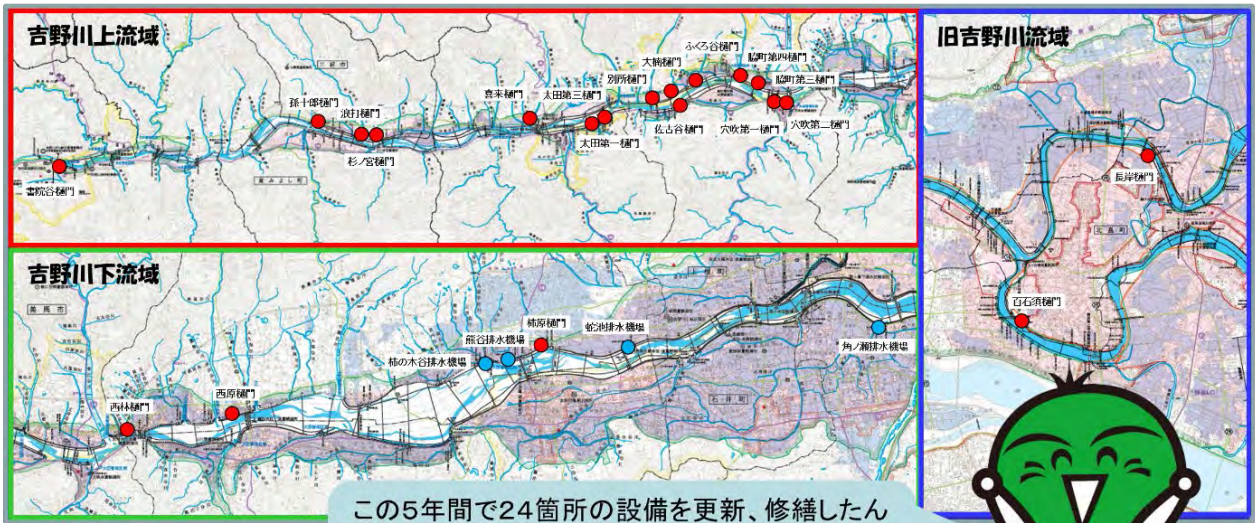
長～い堤防護岸！
工事するとき、カニさんなどが住みやすい干潟を復旧したんやって！
環境にも配慮してるんよな！



「転圧機」と呼ばれる土を固めて、地盤を強くする機械に乗せてもろたんよ！
たくさんの業者さんにお世話になってるんじょ！



05 老朽化施設の 修繕・更新



この5年間で24箇所の設備を更新、修繕したんじょ！
設置から半世紀以上活躍してきたもんもあるけど、これからもまだまだ頑張るんでよー！

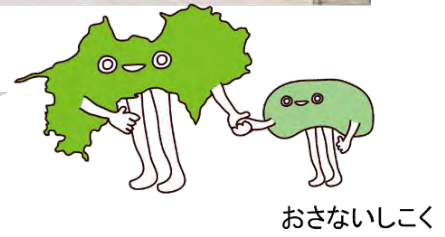


新しい設備に更新してこれからも雨の日に活躍するよ！
ポンプを新しくするのと一緒に部品を減らして、壊れにくく安心して排水できるようにしたよ。



太田第一樋門

今までは雨の中、操作人さん(平均年齢65歳)がゲートを閉めていたけど、川の水位によって自動で開閉できるようになったんだ！

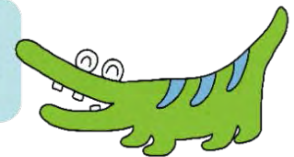


06 5か年加速化対策の成果

すだちくんが行った、
榎瀬川樋門、沼田箇所堤防、加茂第二箇所堤防、豊久・向喜来箇所の地震津波対策のおかげで、浸水被害が軽減されたんだよ！！
 5年間ですごい効果があるんだね！



2月には市町の首長の方をお呼びして、成果をヘリで視察してもらったわに！



大雨の被害を減らすためには氾濫を防ぐための堤防整備だけでなく、氾濫が起きたときにどうやって被害を減らすかということが重要なんだ！
 市や町と協力していろいろな取り組みをしているよ！



防災教育の様子



災害危険区域の指定



ため池の事前放流



「防災教育」及び「避難」に関する取り組みをテーマに意見交換 ～吉野川流域治水協議会及び減災対策協議会を合同開催～

令和8年3月17日（火）、第9回吉野川流域治水協議会及び第13回吉野川中流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会を、池田総合体育館で Web 併用にて開催しました。

<議事内容>

- 吉野川水系流域治水プロジェクトの取組状況について
- 大規模氾濫減災対策協議会での取組内容について
- 流域治水勉強会及び意見交換会 など



徳島河川国道事務所
安永 一夫 所長



徳島県 県土整備部
新濱 光夫 部長



●流域治水プロジェクトの取組状況について

各機関における令和7年度の流域治水プロジェクトの取組状況について、各構成員より「防災教育」「避難」に関する取り組みをテーマに発表・意見交換を行いました。また、吉野川流域の各市町より、現在実施している取組についても紹介いただいたほか、高知県の仁淀川水系であるいの町からも、全国的に見ても先進的である仁淀川水系での流域治水の取組について紹介いただきました。

テーマ1：防災教育

発表者	発表概要
石井町	町主催の防災訓練への参加呼びかけ、自主防災組織を始め各種団体への出前講座の実施、石井町防災士会主催の防災講座等、積極的に啓発活動を行っている。
板野町	「道の駅を核とした防災・減災対策」・「本町の強みを活かした事前復興への備え」・「地域の防災を担う人材育成」の3本柱を掲げた取組を推進している。
美馬市	市の全職員 336 人が防災士の資格を取得しており、防災講話や防災資機材の展開訓練のための講師派遣を行い、自助・共助と公助の協働が一定程度、図られている。
東みよし町	町立中学校にて水害リスク等の確認や、徳島県・東みよし町消防団と連携したロープワーク体験、指定緊急避難場所の周知を行う等、防災教育の取組を実施している。
いの町	吉野川や仁淀川流域の森林における間伐や森林整備に対して支援を行い、氾濫抑制機能の維持向上を図っている。また、伊野地区自主防災会による地区ごとのオリジナルマップの作成等、地域全員で防災・減災に向けて取り組んでいる。



石井町 小林 智仁 町長



美馬市 加美 一成 市長



東みよし町 松浦 敬治 町長



いの町 池田 牧子 町長

テーマ2：避難

発表者	発表概要
三好市	豊富な森林資源を有する地域特性を活かし、「木製ベッド「My SUGI BED」を三好西部森林組合と共同で開発。被災者の健康維持や二次被害の防止を図るとともに、地元産の木材を活用することで地産地消の推進や環境保全にも寄与している。
大川村	南海トラフ地震発生時、「発災直後を地域内でどう乗り切るか」というところに注力し、住民・消防団・山地砂防事務所・森林管理署・高知県・警察・自衛隊・建設事業者・福祉団体などが実際に参加する、実践型の総合防災訓練を毎年実施している。
土佐町	令和6年度に町内在住の防災知識を有する2名を地域防災アドバイザーとして委嘱し、自主防災活動の再構築に取り組んでいる。2月に実施した土佐町統一防災訓練では、643名の参加があり、自主防災組織と連携した避難訓練及び情報伝達訓練を行った。

上記の事例報告を踏まえ、徳島河川国道事務所長が総括として「吉野川流域においては洪水による被害もあるが、土砂災害や津波のリスクもある。災害の激甚化・頻発化により、いつ起こるか分からない災害に備え、日頃からの防災意識を高め、災害発生時の長期間にわたる避難生活等での共助を行う上で、国や自治体が一体となった支援をおこなって参ります。」と述べました。

また、会場の後方には避難情報に関するパネルや、三好市の取組で紹介された『My SUGI BED』の展示を行い、協議会のテーマに触れていただく場として活用しました。協議会終了後には高井市長が自ら防災ベッドについて、折りたたんで保管できることや組み立て方などについて、参加者に説明をされていました。



三好市 高井 美穂 市長



防災ベッドの展示状況

●大規模氾濫減災対策協議会での取組内容について

徳島河川国道事務所より、令和7年度までに実施するとしていた、被害の軽減や早期復旧復興のための大規模氾濫減災対策協議会の取組については、今後も継続して実施する必要性のある取り組みが多いことなどから、令和8年度以降も継続することとしました。

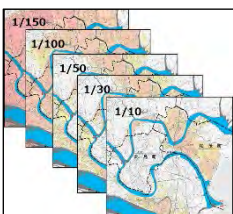
また、今後の減災対策協議会と流域治水協議会との合同開催方法について方針を説明しました。

●流域治水勉強会及び意見交換会～吉野川水系総合開発計画による治水・利水～

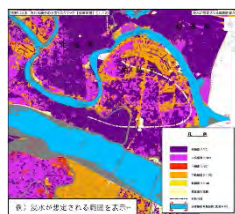
今年度の勉強会では、吉野川総合開発によるダム等の運用開始から50周年になることを踏まえ、「吉野川水系総合開発計画による治水・利水」と題して、吉野川水系における水利用の状況と治水計画について吉野川ダム統合管理事務所より説明いただき、四国における吉野川とダムの重要性、水利用の恩恵と被害軽減効果等について各機関への情報共有・意見交換を実施しました。

●流域治水に関する情報提供

事務局より流域治水に関する情報提供として、公表済みである国管理区間の外水氾濫に加え、支川や下水道等からの内水氾濫もひとまとめに解析した、内外水統合型の「多段階浸水想定区域図」および「水害リスクマップ」の作成状況を紹介しました。本リスク情報の公表により、低頻度～高頻度の降雨ごとに内水リスクを踏まえた「浸水範囲」「浸水深」および「浸水頻度」が把握可能となります。



多段階浸水想定図



水害リスクマップ

※協議会資料は徳島河川国道事務所ウェブサイトに掲載しています。



「第6回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」が開催されました

徳島県は、野生復帰の拠点となっている兵庫県豊岡市周辺以外では全国で初めて、コウノトリが野外繁殖に成功した県です。また、大陸から飛来・越冬するツル類の数が増加していることから、全国的・国際的に重要な生態系ネットワークの拠点として、注目が高まっています。

こうした背景から平成29年10月に、吉野川流域における河川を軸とした生態系ネットワーク形成の実現化に向けて、多様な主体との連携・協働方策等を検討するため、「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。現在、コウノトリ・ツル類は徳島県内の各流域で飛来が確認されるようになってきていることから、令和3年から協議会を発展移行させ、徳島県全域を対象とした「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しています。今回は、「第6回徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を開催しました。



- 1.開催日時：令和8年2月6日（金）15：00～17：00
- 2.参加者：協議会構成員及び徳島県内の経済・観光等の有識者
- 3.開催場所：あわぎんホール 5階小ホール

4.議 事：

- (1) 規約について
- (2) 徳島県流域コウノトリ・ツル類の舞う生態系ネットワークの取組状況について
- (3) 短期目標に対する取組の進捗及び課題と今後の取組について



今年度の取組状況について各事務局、市町、団体より報告を行い、構成員の皆様より、コウノトリを軸とした湿地環境の創出と観光の両立や、現在のペアの繁殖状況等について情報提供をいただきました。

また、「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク全体構想」において策定された短期目標（～2025年）は概ね達成されているという評価で合意しました。一方で「複数ペアの繁殖に至っていない要因の分析が必要」、「地域への浸透が不十分であるため、情報発信を重要な課題として捉え、若い世代の現代的な視点での情報発信が必要」との意見をいただきました。今後は2030年の中期目標達成に向け、協議会構成員と連携し、さらなる取り組みの継続・拡大・活性化を図ってまいります。

また、協議会の取り組みの一環として、「第 11 回 鳴門地区地域・人づくりワーキング」
「第 3 回 旧吉野川津慈地区湿地環境づくりワーキング」を、それぞれ開催しました。

第 3 回 旧吉野川津慈地区 湿地環境づくりワーキング



開催日時：令和 8 年 1 月 19 日（月）
14：00～16：10

参加者：学識者、環境等の有識者、鳴門市、藍住町

開催場所：・自然再生箇所（津慈地区）
・板東南ふれあいセンター

議 事

- (1) 津慈地区湿地整備の概要について
- (2) 試験湿地（浅）におけるモニタリング調査結果について
- (3) 自然再生整備地（津慈地区）の利活用について
- (4) 生態系ネットワーク形成に向けた短期目標に対する取組の進捗及び評価と中期目標に向けた取組の方向性(案)

ワーキングの主な内容（抜粋）

- ・市民参加型のワークショップ等を開催し、親しみの湧く整備の形を検討する
- ・湿地を訪れる人からの視点や景観的要素も考慮したモニタリングのあり方を検討する

第 11 回 鳴門地区 地域・人づくりワーキング



開催日時：令和 8 年 1 月 21 日（水）
14：00～16：00

参加者：協議会構成員、徳島県内の経済・観光等の有識者

開催場所：徳島河川国道事務所 5 階会議室

議 事

- (1) 地域・人づくりに関連する取組状況について
- (2) 大規模集客イベントを見据えた普及啓発・情報発信について
- (3) 生態系ネットワーク形成に向けた短期目標に対する取組の進捗及び評価と中期目標に向けた取組の方向性(案)
- (4) 自然再生整備地（旧吉野川津慈地区）の利活用について

ワーキングの主な内容（抜粋）

- ・大規模集客イベントを見据え、外国人に向けた情報発信を進めていく
- ・中期目標に向け、学校や実際に環境活動を行っている主体等との連携を進め、ワーキングの範囲を拡充することを検討する



徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会に関する情報や過去の会議資料などは、徳島河川国道事務所ウェブサイトよりご覧いただけます。



空から見た吉野川の課題と対策 流域治水に向けた視察会を実施しました

吉野川では、気候変動の影響により水害リスクが年々高まっています。こうした状況に備えるため、流域に関わるすべての方々が連携し、地域全体で水害被害を減らすことを目指す「吉野川流域治水プロジェクト2.0」を進めています。

この取り組みをより力強く推進していくため、徳島河川国道事務所では毎年、流域の皆さまと吉野川の水害リスクや治水の課題について意見交換を行っています。

その事前の取り組みとして、河川事業や流域治水対策への理解を深めていただくことを目的に、流域の首長・自治体職員を対象とした視察会を下記の日程で実施しました。

2月12日：三好市、美馬市、東みよし町、つるぎ町

2月19日：徳島市、鳴門市、松茂町、北島町

2月26日：吉野川市、徳島県

視察では、吉野川の現状や治水の課題、進めている対策等を現地でご覧いただき、流域治水への理解をさらに深めていただきました。今回の視察で得られた知見を踏まえ、引き続き、流域の皆さまとともに安全で安心な吉野川流域づくりを進めていきます。



吉野川とともに歩んだ歳月を語る — 歴代所長座談会 —

吉野川第一期改修事業の完了（1927年）から間もなく100年という節目を迎えるにあたり、徳島河川国道事務所では歴代所長をお招きした座談会を2回に分けて開催しました。

第1弾は、平成元年～13年に在職の5名（第16代～第20代）、第2弾は、平成13年～28年に在職の6名（第20代、第22代～第26代）合計11名にご参加いただきました。

ご参加いただいた歴代所長(敬称略)



第16代
梅本 涼平



第17代
砂川 孝志



第18代
山口 修



第19代
芦田 義則



第20代
大平 一典



第22代
石川 浩



第23代
佐々木 一英



第24代
森岡 泰裕



第25代
小林 稔



第26代
竹島 睦



第21代
越智 繁雄

進行役は現所長・安永が務め、皆さまには在籍当時と変わらぬ情熱で、河川改修の取組、水利用の課題と工夫、吉野川河川整備計画、大規模水災害、道路整備を巡るエピソード、さらに地域との関わりなど、多岐にわたる話題を語っていただきました。

長年にわたり吉野川と向き合ってきた歴代所長の経験が交錯し、当時の現場の空気や、地域と歩んできた歴史が鮮やかによみがえる貴重な時間となりました。



吉野川第一期改修事業の内容については、「吉野川歴史探訪」バックナンバーで詳しくご紹介しています。この機会にぜひご一読ください！



勝名地区町村議会研修会で水災害対策をテーマに講演

2月6日（金）、石井町中央公民館において「勝名地区町村議会研修会」が開催され、4町1村（勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町）の議会関係者など約55名が参加しました。

研修会では、安永徳島河川国道事務所長が「近年の水災害対策と吉野川の治水利水」をテーマに、近年の気候変動を踏まえた水災害対策や、吉野川における治水・利水の歴史について講演しました。

参加者からは、吉野川の河川整備状況に加えて、支川における内水対策などに関する質問も寄せられ、治水に関する意識の高さがうかがえました。

研修会の様子



出席者からの感想

- 近年の水災害対策として、徳島県内でも様々な取組がなされていることが分かり、地元で取り組めることが何か無いか、考えさせられる講演でした。
- 阿波徳島藩が、吉野川と別宮川上流を接続する大工事を行い、現在の吉野川の形になったことを初めて知りました。
- 吉野川からもたらされた恩恵と水災害、それと共に生きてきた先人達の途方もない工夫と苦勞により今の生活があると感じました。これから徳島県に生きる人達のためにも過去から学び、そして現在の課題をクリアしていくことで、未来がより良くなるよう繋げていきたい。

徳島河川国道事務所では、ご要望に応じた流域講座を実施いたします。ご興味のある方は右の2次元コードよりご確認のうえご応募ください。



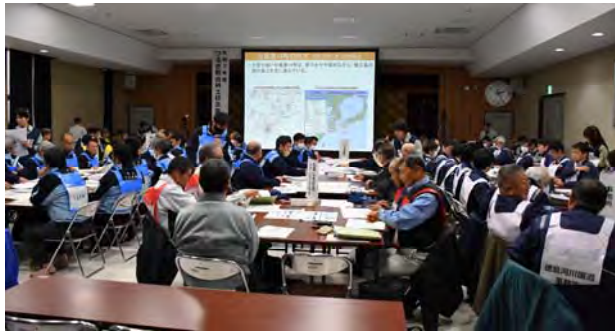
国土交通省・徳島県・つるぎ町の合同で 「自然災害リスクに備えた大規模土砂災害対応訓練」を実施しました

【実施日時】令和8年1月29日(水)午後1時～午後5時

【実施場所】徳島県つるぎ町就業改善センター

令和8年1月29日に徳島県つるぎ町において、四国地方整備局、徳島県つるぎ町、徳島県、警察署、消防本部、消防団、徳島県・四国山地砂防ボランティア協会、徳島地方気象台より合計約100名が参加し、大規模土砂災害対応訓練を実施しました。

本訓練は、つるぎ町が豪雨に襲われた場合に発生する様々な土砂災害（土石流、河道閉塞）に対して、関係機関がとるべき対応及び連携内容の確認により、地域防災力の向上を図ることを目的としており、訓練を通じて土砂災害の発生前後でとるべき対応や連携の内容を相互に確認しました。



訓練実施状況



つるぎ町からの対応説明状況

板野町防災フェスタ 2026 に参加しました！

2月14日（土）、「道の駅いたの」に隣接する板野町防災ステーションの駐車場で、住民の皆さまに防災への関心を深めていただき、関係機関同士の災害時の役割や取り組みを共有することを目的とした「板野町防災フェスタ」が開催されました。

徳島河川国道事務所からは、夜間の災害復旧作業や現場の監視に使われる照明車、台風や集中豪雨であふれた水を排水し、浸水被害を少なくするための排水ポンプ車を展示し、実際の活用方法を紹介しました。

また、四国地方整備局の防災グループからは、地震の揺れを体験できるVRコーナーや、防災に関するパネル展示ブースが出展しました。

会場では、職員の説明に熱心に耳を傾けてくださる方や、展示車両に興味深そうに撮影される方の姿が多く見られ、国土交通省が行っている防災の取り組みを知っていただく良い機会となりました。





「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー【第4回】

令和7年5月、「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が始動しました。徳島河川国道事務所では、地元自治体や民間NPOと連携し、徳島県西部健康防災公園周辺で、川の魅力を活かしたまちづくりを進めています。本記事では、協議会を構成する関係者へのインタビューを通じて、活動に込めた想いや地域の魅力をご紹介します。

NPO 法人 美馬体験交流の会 北岡 武義 理事長

地域への思い

かつて美馬地域では、芋ほりや餅つきなどを通じて子どもたちとの交流が盛んに行われていました。現在ではそうした体験の機会も減り、寂しさを感じる住民も少なくありません。そんな中、地域の未来に希望をもたらす存在として、協議会の活動に注目が集まっています。

私は大阪で40年間働き、徳島を離れていましたが、地域に貢献したいという思いからUターンして美馬に戻ってきました。「空気がおいしい」「お米がおいしい」「星がきれい」といった、地元の人にとっては当たり前のことが、私にはとても新鮮で感動的でした。こうした美馬の魅力をもっと発信できれば、訪れてくれる人も増えるのではないかと感じています。

美馬体験交流の会では、設立当初はタケノコ狩りなどの体験を通じて都市と田舎の子どもたちをつなげる活動を行っていました。現在は移住促進を中心に、体験農園などを展開しています。芋の苗植えを体験していただいた方には、収穫した芋をお届けするなど、美馬市に愛着を持っていただけるような取り組みを続けています。

かつては「行政が何とかしてくれる」という空気がありました。今は自分たちが前を向いて行動する時代です。その思いを胸に、移住促進活動や水辺の楽校の施設管理など、地域のためにできることに取り組んでいます。



新設されたドッグランをバックにした北岡理事長

協議会に期待すること

にし阿波花火は、県外に住む人たちが「帰省したい」と思うきっかけにもなっています。地域の魅力を再発見し、次世代へとつなげていきたいと願う人々にとって、今がまさに良い転機になっていると感じています。

そのような中で協議会が立ち上がったことで、美馬市と隣接する三好市との連携も、これまで以上に取りやすくなるのではと期待しています。困ったことを相談し合える関係が築けたら嬉しいです。

水辺の楽校では、地域の方と四国三郎の郷の利用者を中心に活用していただけるよう、新たにドッグランを設置しました。しかし、期待していたほどの利用にはつながっていません。こうした課題も協議会で共有し、新たな視点から解決策を見出していければと考えています。

地域の人々は、協議会が、子どもたちの減少や空き家・耕作放棄地の増加によって寂しくなっていく故郷の状況を変える「起爆剤」になってくれることを心から期待しています。

吉野川上流かわまちづくり
推進協議会ウェブサイト



美馬市水辺の楽校に関する情報は美馬市
ホームページよりご確認いただけます



美馬市水辺の楽校運営協議会 千葉 昭彦 会長

地域への思い

私のまちづくりの原点は、地域の歴史と自然に根ざした活動です。最初は町のまちづくり委員会から始まり、会長として地域の皆さんの声を集めながら、町をどう活性化していくかを話し合ってきました。

吉野川沿いに広がる竹林は、明治時代に藍畑から養蚕へと産業が転換された際、桑畑を洪水から守るために植えられたものです。堤防としての役割だけでなく、生活用材としても活用できるよう真竹が植えられ、美馬では和傘に、徳島市ではものさしに加工されるなど、地域の産業を支えてきました。しかし、時代の流れとともに竹を使った産業は衰退。そこで委員会では竹林の再活用を目指しました。現在では年末に竹灯籠で町を照らすイベントが恒例となっています。



地元の安楽寺で住職を務める
千葉会長

この取り組みをきっかけに、吉野川での活動を本格化させました。中島川周辺環境改善にも取り組み、水辺の楽校の申請を行いました。河川敷にはグラウンドが整備され、パークゴルフ、サッカー、ソフトボールなどが楽しめるようになり、現在ではパークゴルフの全国大会も開催されています。

堤内には、子どもたちが自然に触れて遊べる施設や「桜つつみ公園」も整備。地元の小学生が卒業時に桜を植樹する取り組みを通じて、故郷を離れつらいことがあった時、「自分が植えた桜が故郷で咲いている」と思えるような、心の拠り所をつくっています。

吉野川の竹林風景は大変すばらしいですが、「こんなところに誰が来るのか」と思う人も少なくありません。しかし、にし阿波花火の開催時には、信じられないほど多くの人々が訪れ、「人を呼ぼうと思えば呼べる」ことが証明されました。

「観光」という言葉には「光」があります。地元の人々がその「光」のもとを自覚し、手間暇をかけて光らせることが大切です。そして、その光のもとに「役立ってくれてありがとう」と言える地域を、これからもつくっていきたくと思っています。

協議会に期待すること

吉野川のすぐ近くにある「水辺の楽校」。この場所を、もっと多くの子どもたちが集まる場所にしたい、そんな思いで、地域づくりの活動を続けています。

現在、整備されたグラウンドを活用し、徳島県内外から人を集めて合宿ができるような環境づくりを目指していますが、合宿や大会で集まった人たちが食事をする場所が不足しているという課題もあります。地域の受け入れ体制を整えることが、今後の大きなテーマです。

最近では、「にし阿波花火」という新しいコンテンツが誕生し、地域の機運も高まっています。新しい取り組みと、地元の人々の暮らしや思いを大切にしながら、伝統と融合させて次世代へつなげていきたい、子どもたちには吉野川で多くの思い出をつくってほしい。そんな願いを協議会と共有し、地域づくりを進めていきたいと考えています。

吉野川の歴史を学ぼう！ 『吉野川歴史探訪』を実施しました！

かつて「暴れ川」と呼ばれた吉野川。その流域にはあちこちに、先人達が川と共に生きながら氾濫と向き合い、立ち向かってきた痕跡が残されています。
3月1日（日）に実施した「吉野川歴史探訪」では、美馬市各地に点在する史跡を巡りながら当事務所の職員が説明を行い、吉野川の歴史を語るうえでは欠かせない「吉野川の治水」について学んでいただきました。



①中島島：伊射奈美神社



③舞中島：光泉寺の高地蔵前



④うだつの町並み：吉田家住宅裏門



舞中島：光泉寺

参加者の皆さんは、各箇所での職員の説明に熱心に耳を傾け、現地の様子確かめながら、当時の情景を思い描いていました。また、道中では思いがけず春の祭事を見学させていただく機会などもあり、地元の皆さまのご協力により、探訪の内容がいっそう深まりました。

参加者の感想

- ・現在の生活は歴史の延長線上にある事が実感できました。
- ・子供の頃床上浸水を一度体験しています。その思いがよみがえりましたが、今は何より治水が安定して暮らせる幸せを感じています。
- ・舞中島では今まで知らなかった史実などを説明いただく機会を得られた。
- ・吉田家住宅裏門について、度々訪れていた場所ではあったが、改めて歴史的価値を知ることができた。

防災も景観も大切に！

吉野川・旧吉野川流域「桜つつみ公園」のご紹介

暖くなると楽しみになってくるものの一つが「お花見」ですね♡

今回は、ぜひ訪れていただきたい、吉野川流域の桜スポット「桜つつみ公園」をご紹介します！

「桜つつみモデル事業」は、河川とその周辺の自然的・社会的・歴史的環境などとの関連から、河川の緑化を推進する必要がある区間について、堤防の強化を図るとともに桜などを植樹して積極的に良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

このモデル事業は昭和63年に始まり、これまでに認定を受けた全国の河川では、花と緑あふれる川づくりが行われ、地域の人々にもたいへん親しまれています。また「桜つつみ」とは、堤防の強化と土砂の備蓄等、水防活動に必要な機能の確保を図るとともに盛土上に桜等を植樹し、災害時にも活用できることとなっています。

現在、吉野川・旧吉野川流域には桜つつみ公園が4か所設置にされています。

(※国土交通省桜つつみモデル事業記者発表 (一部抜粋) -21世紀につなげよう、みんなの笑顔と桜つつみ-)



徳島市桜つつみ公園

場所:徳島市不動北町1丁目付近
吉野川南岸堤防沿い

公園内は東屋やベンチも設置されていて休憩もでき、夕刻には散歩と運動を兼ねて付近の住民の方の姿が見られます。堤防からの吉野川の眺望もすばらしく、桜の季節にはたくさんの方が訪れます。



第十桜つつみ公園

場所:名西郡石井町藍畑第十付近
徳島市第十浄水場沿い

立て看板には「石井町民に永年親しまれてきた第十堰を東に望むこの地に河川空間を利用し桜を植栽し、憩いの場としての水辺環境を形成することを目的として設置する」とされています。この公園は他と違い、徳島市浄水場沿いにあることからまた違った雰囲気です。



貞光桜つつみ公園

場所:美馬郡つるぎ町貞光大須賀付近
吉野川南岸堤防沿い

北側の河川敷には「貞光ゆうゆうパーク」(パークゴルフ等の運動施設)、南側の国道192号線向かいには道の駅貞光ゆうゆう館があり、季節を問わずたくさんの方に利用させています。特に桜の季節は道の駅にある駐車場も常に満車になるほど多くの方が訪れます。



東中富桜つつみ公園

場所:板野郡藍住町東中富西傍示付近
旧吉野川南岸堤防沿い

公園内には小さなお子さんが遊ぶことができる遊具等もあり、季節を問わずたくさんの子供連れの方々に利用されています。また、最近では BBQ エリアも設置され、飲食を楽しみながらのお花見で賑わっています。



桜つつみ公園 MAP



今年のお花見リストに、ぜひ桜つつみ公園を入れて欲しいビバ！
アソビバーはお花見も好きビバけど、桜色のスイーツを食べるのも大好きビバ！みなさんも楽しい春を過ごしてビバね！



読者の皆様からの投稿をお待ちしています！

「遊 VIVA!吉野川」では、今後も読者の皆様からの投稿をお待ちしています。吉野川や支川、旧吉野川・今切川を含めた吉野川流域で楽しく過ごした様子をお気軽にご応募ください。採用させていただいた方には、記事が掲載された「Our よしのがわ」を差し上げます。

応募方法

下記の①、②を添えて、メールもしくは郵送でご応募ください。

- ①吉野川や支川での活動内容が分かる記事と写真
- ②応募者様の氏名、ふりがな、連絡先（住所・電話番号）

※原稿の確認依頼や「Our よしのがわ」送付の際に利用します

【メールの場合】

記事と写真のデータを添付し、件名に「Our よしのがわ記事応募」と記載したメールを、skr-tokusa60@mlit.go.jp まで送信してください。

- ・記事のデータ形式…メール本文に記載もしくは、Word、一太郎、Excel、PowerPoint
- ・写真のデータ形式…JPEG、PNG（1ファイル500KB以上3MB以内、5枚まで）

【郵送の場合】

実施した内容が分かる記事と写真を下記に郵送してください。

送付先： 〒770-8554 徳島市上吉野町3丁目35

徳島河川国道事務所 流域治水課「Our よしのがわ」係

【お問合せ先】徳島河川国道事務所 流域治水課 088-654-9611

注意とお願い: 下記にご理解・ご了承の上ご応募ください

1. レイアウトを整える必要はありませんが、過去の記事を参考にA4用紙1~2枚程度を目安に作成してください。
2. 送付いただいた原稿と写真は返却いたしません。
3. 掲載に際しては、編集委員が適宜編集(文章の校正、写真の色調整等)いたします。
4. 送付にかかる費用(データ通信料、送料)はご負担願います。
5. USBやCD-Rなどのメディアの送付はご遠慮ください。
6. 投稿者以外の個人名が分かる内容や、個人が特定できる写真がある場合は編集して掲載、もしくは掲載しない場合があります。
7. その他、編集委員が不適切と判断した場合は掲載をお断りする場合があります。

徳島県内初！藍住町が「水防協力団体」を認定

藍住町はこのたび、徳島県内で初めて「水防協力団体」として日本道路株式会社 四国支店を認定しました。水防協力団体とは、大雨時の巡視や資材運搬、応急作業など、地域の安全を守るために自治体と協力する団体のことです。

同社は、これまでも藍住町にあるパークゴルフ場の指定管理を行うなど、社会貢献活動に積極的に取り組み、地域社会との連携を深めてきました。今回の認定により、町と企業がより密接に協力し、防災体制の強化が期待されます。

住民の皆さまの安心・安全を支えるための新たな一歩となることを期待しています。



認定書写し
(提供：日本道路株式会社 四国支店)



水防協力団体制度の体系図
(全国水防管理団体連合会 HP より)

水防協力団体の募集 国土交通省 記者発表(令和 7年 4月 22日)

「水防協力団体」として地域に貢献する企業等を募集しています！
～水防団等が行う水防活動の後方支援や PR 等のサポートをお願いします！～

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000263.html



旧吉野川自然再生事業地で環境学習を実施

鳴門市板東小学校では、総合学習の時間を活用し、自然や地域の環境について学ぶ取り組みを進めています。3月10日（火）、公益財団法人日本生態系協会、認定NPO法人とくしまコウノトリ基金とともに、鳴門地域の豊かな自然と生きものについて学ぶ環境学習を、4年生の児童に向けて実施しました。

座学ではまず、コウノトリの生態や、その保護活動、鳴門市で2017年からずっと繁殖に成功しているペアについて紹介しました。コウノトリが安心して暮らし、この地に定着して長年子育てできている環境が整っていることは、地域の自然が健全である証でもあります。児童たちは、コウノトリ営巣地のライブカメラの映像に興味を示したり、卵の模型などを手に取ったりしながら熱心にメモを取っていました。

午後からは、旧吉野川で実施されている、流下能力確保に向けた河道掘削と併せて、コウノトリの餌場環境に適した湿地を創出するための自然再生事業地の現場を見学しました。

どうしてこの場所で自然再生事業が行われているのか、治水・湿地の整備とあわせて、カワセミの営巣をモニタリングすることなどの説明を行いました。児童たちは真剣に耳を傾けながら、現地と河川の状況を自分の目で確かめつつ、積極的に質問をして理解を深めていました。今回の学習を通じて、身近な自然を守ることの大切さや、地域で続けられている環境保全への取り組みをより実感できる貴重な機会となりました。



みらいワクワク！こども仕事体験フェスタ in 徳島

3月14日（土）、『みらいワクワク！こども仕事体験フェスタ in 徳島』（主催：こども仕事体験フェスタ実行委員会 in 徳島）が開催され、徳島河川国道事務所は徳島大学防災研究センターとともに『地域の安全をつくるお仕事』をテーマにブースを出展しました。

ブースでは、四国の自然災害の歴史をもとにした防災すごろくに挑戦してもらい、子どもたちは“知恵と技”を使って四国を安全にする仕事について楽しく学びました。参加した小学1年生から6年生の多くが、「災害のことがわかった」「地域の安全を守るのもいいな」「昔の人の知恵がわかった」など前向きな感想を寄せてくれました。

仕事体験のあとは、お給料（疑似通貨）を受け取り、好きなお菓子を購入できるコーナーも設けられ、子どもたちは自分で得たお給料でおやつを選ぶことを楽しんでいました。

さらに、防災に関する勉強会も行われ、中高学年を対象に、徳島大学防災研究センターの学生たちが携帯トイレの使い方や冬の避難所で暖かく過ごす工夫など、いざという時に役立つ知識を紹介しました。子どもたちは床に寝転んでみる体験などを通して、防災への関心をより深めていた様子でした。

子どもたちのまっすぐな学びと気づきが、未来の『安全・安心な四国づくり』を支える力となっていくことを実感できた一日となりました。



とくしまマラソン2026に向けたアドプト

令和8年3月14日（土）、アドプト・プログラム吉野川の一環として、3月22日（日）に開催される「とくしまマラソン2026」に向けた河川清掃を実施しました。

16名の参加者は、徳島河川国道事務所の担当しているアドプト・プログラムの区間である、石井河川防災ステーションから約700m上流までの堤防沿いで清掃活動を行いました。約1時間の清掃活動で6袋分のゴミを集めることが出来ました。

河川環境美化には、多くの力が必要です。これからもご協力のほどよろしくお願いいたします。

アドプト・プログラムに関する詳細は、吉野川交流推進会議ホームページをご確認ください。



吉野川 Diary

～「ここがええですよ！吉野川」こぼれ話～

大川村に人が集まる仕組み作り

1ヶ月に一度のワークショップや定例会で交流

「ここがええですよ！吉野川」に登場していただいた『大川村さくら祭・しばざくら祭』の仕掛け人、川上 文人さんと川上 千代子さん。出会いやご縁を大切にすることでイベントも年を追うごとに賑わいを増しています。

お祭りの運営で大切な役割を担ってるのが約30名の実行委員会のみなさんです。その顔ぶれは村内にとどまらず、高知県内、さらには徳島県や香川県など県外からも参加しており、お祭りを支える強力な応援メンバーとなっています。人との繋がりを大切にしており、月に一度は定例会を開催して、ワークショップやお祭りの準備、情報共有を通じて交流を深めています。飛び入り参加も大歓迎。無理をせず来られるときに来てもらい、久しぶりの参加でも川上さん夫妻が我が家に帰ってきた時のように迎えてくれます。

ワークショップの内容は、山の斜面を使ったダイナミックなそうめん流し、大根の収穫祭、お茶摘み等、多岐にわたります。中でも未来に繋がるワークショップが、梅の収穫祭&タイムカプ^{しゅ}酒ルです。子ども達が梅を収穫して梅酒作りに挑戦し、20歳になった自分へ宛てた手紙を添えます。20歳になった時に大川村で成人のお祝いを開催し、封を開ける予定だそうです。

祭りをきっかけとして人々が集い、新たな交流が生まれる活動が広がっています。



農薬を使わず丁寧に育てた大根を収穫。大根を使った、たくあん作りワークショップも開催しています。

写真提供：川上 千代子さん



子ども達が未来への想いを馳せて、タイムカプ酒ルワークショップで作った梅酒。子ども達が大人になって梅酒を飲むときには、故郷大川村で自分の手で梅を摘んだ思い出が蘇り、忘れられない味になるでしょう。

編集後記

各地で桜の開花が発表され、新しい息吹を感じる季節になりました。

今年度最後、内容満載で本号をお届けしました！

あと数日で新年度、環境が変わる方も多い時期ですが、本誌が少しでも皆さんの日常に寄り添って、地域の魅力や想いをつなぐ一冊になっていれば幸いです。(あ)

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



Ourよしのがわ編集委員会

- 相田 晴美
- 梶本 泰司
- 林田 拓都
- 寺尾 尚浩
- 西川 恭久
- 森田 達之
- 住岡 久雄
- 加宮 正彦